

# 中国の対日政策と対日活動グループ<sup>1</sup>

## —建国から国交正常化まで—

胡 鳴<sup>†</sup>

### Chinese Diplomatic Policy and Institutions Related to Japan:

### From the Founding of the PRC to Normalization of the Sino-Japanese Relationship

Hu Ming

As a milestone in the Sino-Japanese history the normalization of Sino-Japanese relationship in 1972 is not only a symbol of the ending of the long-term hostility, but also a new beginning of friendship between the two countries. From the founding of the People's Republic of China (PRC) in 1949 to the normalization of Sino-Japanese relationship based on the international situation then, the Chinese Government made many efforts in formulating policies, setting up institutions and conducting diplomatic activities to Japan. Zhou Enlai's leadership and participation in building the diplomatic group to Japan, passing diplomatic message and contacting with the Japanese opposition party had laid a solid foundation for the smooth normalization negotiation. This paper attempts to describe the formation process of Chinese diplomatic policy to Japan since 1949 and to offer a detailed account of the building of diplomatic institutions towards Japan.

#### はじめに

1972年9月29日、日本の田中角栄首相と中華人民共和国（以下中国と称す）の周恩来総理が北京において日中国交樹立を宣言する政府共同声明に調印し、長年続いた日中間の不正常な状態に終止符が打たれ、両国関係の歴史に新たな一頁が開かれることになった。

戦後日本政府は日米同盟のもとで、1952年に台湾の中華民国（以下台湾と称す）の蒋介石政権と「日華平和条約」を締結して国交を結び、大陸の中国を選択しなかった。歴代の自民党政権は台湾との国交を保ちつづけ、中には鳩山首相、石橋首相など中国との接触を模索する動きもみられたが、「政経分離」方式による経済面での交流しかできなかった。一方、中国政府はこの「日華平和条約」を「不法にして無効である」という声明を発表し、日本政府の対中国政策を批判しながら、「民間先行、以民促官」の対日外交政策を打ち出す、国交正常化の道を探り続けた。60年代末、中国は対ソ戦略から「対米接近」の外交戦略をとり、西側諸国との関係改善にむけた。1972年2月の「ニクソンショック」によって日中関係改善の扉が開け、9月の田中内閣の訪中により日中国交正常化が一気呵成に成し遂げられた。

---

<sup>†</sup> 中国浙江旅行職業学院外国語学部准教授、博士（学術）

今まで、日中国交正常化を推進した最大の原動力は中国側からのアプローチであったことについては、日本と中国双方の研究とも大体認めている<sup>1</sup>。「周恩来四条件」の提示によって日本の経済界で中国になびく雪崩現象がおき、田中内閣誕生直後の孫平化ら対日政策担当要人の派遣でいち早く政府間の接触ルートが樹立し、そして竹入義勝・公明党委員長の訪中で中国側が交渉原案を示し、それにより日本政府、与党内の主要な反対意見が勢いを弱め、田中首相がいよいよ訪中を決断することになった、といった点は大半の研究者の間で特に異論は存在しない<sup>2</sup>。

しかし、この中国側の対日正常化推進の具体的な政策決定はどのように行われたのか、その主要な政策立案者、推進者、立役者は誰なのか、それに関する研究は必ずしも十分とはいえない。

本論は、中国建国後から日中国交正常化までの中国の対日政策および対日活動組織について考察したい。まず、中国対日外交政策の形成過程について検討する。そして、中国の対日外交活動グループの沿革と役割について解明したい。最後に、中国対日外交における周恩来の役割を分析する。

## 1. 日中国交正常化における中国対日外交政策の形成

毛沢東時代において、中国の対外政策がどのように形成されたかに関しては、いまだに系統的に明らかにされていないが、当時の政策決定に携わり、またはその事情を知る立場にあった人々が現在語るところによれば、当時の「大決定」（戦略的方向）のほとんどは、ほぼ毛沢東によって独占的に行われた、という。周恩来は、その外交関係の責任者であった<sup>3</sup>。岡部達味の研究によれば、「建国後の周恩来が、毛沢東の政策の忠実な執行者でありながら、巧みに毛沢東を誘導して、より現実的な方向へ中国の政策を誘導したことも見逃せない。特に1950年代の平和的時期への移行、60年代末から70年代初めへかけての米中接近における周恩来の役割は大きかった」という<sup>4</sup>。

### 1.1 「民間先行・以民促官」の対日方針の確立

周知のように、中国は建国初期、内外政策、とりわけ対外政策を決めるにあたって、ソ連というファクターを強く意識し、ソ連の影響も強く受けていた。米ソ冷戦さなかの1949年10月1日、中華人民共和国はその中央人民政府の樹立を宣言した。米国を中心とした西側勢力に対抗して、中国はソ連中心の社会主義陣営に加わり、ソ連共産党を師と仰ぐ「一辺倒」路線を世界に向けて公言した。

建国初期の対日政策はそのため、ソ連とともに全面的な対日講和の実施を唱え、米国が意図した片面的講和に対抗し、米国の日本統治と中国封じ込めの政策に反対する方針が明示された。1950年、米英が主導する対日講和会議が準備段階に入った。中国はアメリカによる日本占領の反対、対日講和会議の参加、および全面的な対日講和条約の締結を呼びかけた。

1952年4月に締結された「日華平和条約」によって、中国は、戦後の日本と正常な国家関係を発展させる扉が一段と重く閉ざされてしまった。中国側は台湾の蒋介石政権を認めず、台湾と外交関係をもつあらゆる国と外交を結ばない原則をもっているため、中国政府にとって、台湾を選択した日本との国交正常化は、ますます困難な外交課題の一つとなっていった。

5月5日、周恩来は「中国人民は、日本人民と平和のうちに共存し、友好的に提携し、相互の貿易を行い、民族の独立と国家主権を尊重して、極東の平和を確保したいと、早くから望んでいたし、現在もやはり望んでいる」という声明を出した<sup>5</sup>。これは中国の対日戦略上の考慮だけではなく、アメ

リカと厳しく対立している時代において、隣国の日本とこれから平和的に共存していこうという願望も表している。中国は日本政府と人民を別の次元で捉えるという立場をとり、長期的な目標に基づく柔軟な対日政策を展開するようになった。

1952年初頭、周恩来は米、日、台の動向を分析し、「日華平和条約」の締結は避けられないだろうとみた。そこで、時機をみながら国際的な場の色々なルートを求め、日中民間交流の門戸を開くことで日本との国交正常化に道を切り開く条件を作り出そうとし、周恩来は「民間先行、以民促官」（民間が先に交流を進め、民を以って官を促す）という戦略方針を打ち出した。その狙いは、日本の野党、経済界および自民党政治家に働きかけ、日本の各民間団体との交流を通して日本国内の国交正常化に対する世論と気運を盛り上げ、自民党政府の政策転換を促そうとするものであった。

この「民間外交」政策について、外交部顧問の張香山は「日中民間友好関係発展によって米国を孤立させ、日本人民の力で日本政府の対中関係に影響を与え、日中国交正常化を実現させる方針である」と説明した<sup>6</sup>。

1953年9月28日、周恩来は日本平和擁護委員会会長大山郁夫と会見したさい、「中国は世界各国との正常関係の回復、特に日本との正常関係の回復を希望する」と述べ、日中貿易を発展させ、米国が中国に実施する禁輸政策を打破することなどを提議した。10月30日、人民日報は「中日関係を論ずる」と題する社説を發表し、日本に対して、日中関係正常化の3つの条件を提示した。「①台湾当局との関係を断絶すること、②米帝国主義の属国、追従者としての地位から脱すること、③平和独立国家となること。この3点をなし得れば、中国と日本の関係正常化の条件が成立し、関係も発展が可能となり、両国の間に相互不可侵条約を結ぶことも考慮できるようになる」とした。

この社説では、日中関係正常化に必要な不可欠な3つの条件が提示されただけでなく、さらに日本側に両国の正式な外交関係が樹立される前にまず、民間交流を発展させるという中国政府の政策意図や行動方針が明らかに示された。

## 1.2 中国政府初の対日政策指導文書の誕生

1954年12月7日、吉田内閣が総辞職し、12月10日、対ソ国交回復、対中関係の改善など「自主国民外交」を主張する鳩山内閣が誕生した。就任当日、鳩山首相は記者会見において、「中共、ソ連と国交を正常に戻すことは、世界平和に通じる道である」と語った<sup>7</sup>。

翌日の11日、新内閣の重光葵外相は声明を發表し、「日本は双方が受け入れ可能な条件により、ソ連および中国との正常な関係を回復することを希望する」との考えを明らかにした<sup>8</sup>。

日本新政府の外交政策の変化に対して、中国政府は即時反応を示した。12月30日付け『人民日報』では、「中日国交回復を論ずる」という社説を發表し、「日本新政府のこの声明は歓迎されるに値するものである」と鳩山内閣の中国との関係改善の姿勢を評価した上、「ソ日、中日関係正常化の時期はすでに熟している。わが国との関係正常化に関して日本がとりうるすべての実行可能な措置を歓迎する。我々はステップを踏んで、日本との国交正常化を回復したい」として積極的な対応姿勢を表した<sup>9</sup>。

日本の鳩山内閣の新しい対中政策に期待して、中国は周恩来の指導の下で、いくつかの段階を経て、日中国交正常化に向け、初期構想の策定や総合的な対日外交政策の正式な文書を準備し始めた。

まず、周恩来指導下の「対日活動グループ」は日本国内の政治・経済情勢や、国際情勢を分析・研究し、日中関係の行き詰まりを打破できる客観的状況が整ったと判断した。有利な時機が到来したという見方である。1954年12月、中国指導部は日中関係改善を目指して、対日活動を強化することを念頭に、4段階の日中国交正常化の初期構想を策定した。①日本新内閣成立後、中日経済貿易交流拡大への日本側との協議を目標に、日本に経済貿易や文化の各方面を含む30人程度の常駐機構を設立する、②日本の民間貿易企業と輸出入の品目と方法について具体的に話し合う、③政府の認可した民間通商協定を結ぶ、④相互不可侵友好協定を結ぶ、という内容である<sup>10</sup>。「民をもって官を促す、経済をもって政治を促す」という基本方針のもとで、日中経済貿易を積み上げ、正規の経済的関係に進めば、必ず政治的關係に良い影響を与えるという見通しであった。

また、中国はメディアにおける日中関係正常化推進の「世論工作」も始めた。『人民日報』だけを見ても、1954年12月30日の社説「中国と日本との正常な関係の回復について」から、57年10月11日の「早期の中日国交回復を勝ち取ろう」という評論員論文まで、三年間に日中関係に関する社説と評論員論文を8編も掲載した。これらの論評はほぼ一様に、日中関係改善と発展の必要性を唱え、同時に「日中国交正常化の問題で、決定的なカギとなるのは日本政府の態度である」と強調した。これは日中民間の経済貿易交流が進むにつれ、日本政府の制限的政策がますます民間交流の妨げとなっているとの認識に基づき、公的な関係さえ樹立されれば、民間外交を一層発展させ深めるのに有利だと考えられたからである。

この流れの中で対日活動に関する政策方針を立案した中国政府の総合的な対日政策がはじめて文書のかたちで誕生した。1950年代当時、中国共産党中央に国際活動指導委員会があったが、その主任は中共中央連絡部の部長王稼祥が兼任していた。王稼祥は中国建国後の初代の外交部副部長を務めたことがあり、周恩来の指示のもとで、王稼祥が責任者として今後の対日政策を総合的に説明する文書を策定し始めた。王稼祥はすぐ対日関係に関する部門の責任者を集めて検討を行い、1ヶ月ぐらいかけてその文書を起草した。そして周恩来の指示にしたがって政治局で検討され、1955年3月1日に可決された。

その文書のテーマは「中共中央の対日政策活動についての方針と計画」であった。それは、これまでの対日政策の総方針を肯定し、引き続きその総方針に従うということを表明したものであったが、特に、以下の5点について詳しく説明されていた<sup>11</sup>。

- ①吉田内閣が退陣した原因についての分析
- ②鳩山内閣と吉田内閣の対外政策における相違点と共通点
- ③中国における対日政策の基本原則
- ④今後の対日政策と対日活動の方針と計画
- ⑤今後の情勢に関する予測

その文書は、中国共産党が初めて総合的に対日政策を説明した文献であり、日本政府との外交だけではなく、他の各方面にわたって検討が加えられたものであった。文書は新しい情勢のもとで、当面の対日活動として、①中日貿易、②漁業問題、③文化友好往来、④中日両国の議会間の往来、⑤日本の中国に残した遺留民と日本の戦犯の問題、⑥日中国交正常化の問題、⑦世論喚起など7項目について比較的具体的な計画を提出した。この中で⑥の両国関係正常化に関しては、賠償問題、戦争状態の

終了問題はこの段階では確定し難いため、両国関係が正常化した際にこの2つの問題を解決すると記されていた。

当時王稼祥の政治秘書を務めていた張香山によると、1955年に制定されたその文書は、中国が建国以来対日政策についてもっとも総合的なものであり、政治局の検討と採択を経たもっとも完備された正式な文書である<sup>12</sup>。

### 1.3 友好貿易と「LT貿易」による対日関係の打開策

1952年4月に調印された日華平和条約は、戦後の日中関係を「民間交流」という狭い範囲に拘束させ、両国関係は民間レベルでの貿易交流、人的交流などにとどまった。その中、1950年代には、日中間には第一次民間貿易協定（1954年）に続き、1958年の第四次民間貿易協定まで一定の民間交流が保たれることはできた。しかし、1958年の長崎国旗事件<sup>13</sup>をきっかけに、日中間の民間交流は一時全面的にストップした。

1960年7月19日に誕生した池田内閣は、「寛容と忍耐」、「低姿勢」を看板に高度成長政策を掲げ、経済大国への道を歩みはじめた。外交問題に関しては、対共産圏外交への取り組み、特に1958年以来ほぼ全面的に途絶えていた日中関係の再開は、最も重要な問題の一つとされた。

池田政権発足して間もない頃、周恩来は池田内閣について「岸政府と質的な差はないが、量的な差がある」と評していた<sup>14</sup>。このような情勢の中で、中国は日本に対しては「貿易三原則」という政策を発表した。

8月27日、訪中した日中貿易促進委員会の専務理事鈴木一雄との会見で周恩来は、従来の対日「政治三原則」<sup>15</sup>の意味を具体的に説明した上、日中貿易再開させるための条件として、新たな対日「貿易三原則」を提示した。その内容は、日中貿易は第一に政府間協定、第二に民間契約、第三に個別的配慮という3つの原則によって実施するというものであった。この「貿易三原則」は、貿易をはじめとする諸協定は政府間協定によることを原則としつつも、政府の出方によってこれが不可能な場合、一定の条件のもとにおいて民間貿易再開への道を開いたものであった。「貿易三原則」の提示は発足直後の池田内閣に対して、58年5月以来ほぼ全面的に途絶えていた日中貿易の再開をアピールし、中国側の意欲的姿勢を見せることになった。

この周恩来が提唱した「貿易三原則」は、貿易再開を期待していた日本に大きな反響を与え、企業側では、これによってすぐにも日中貿易が再開できるかのような期待を抱いた。しかしこの周発言には、明確な条件、「お互いに友好を示しあうこと」が付いていた。これについて、周恩来はさらに具体的に「あなた方日中貿易促進会は、以上の中日貿易の3原則に基づいて、皆さんからみて、それが友好的であり、双方にとって共に有利でしかも可能な取引であると思われるものを紹介して下さい」と語っている<sup>16</sup>。要するに、中国は日本との貿易拡大を望みながらも、中国に対して友好でない企業とは、原則抜きで取引引きを再開するのは不可能であることを示したのである。「政治三原則」を認め、中国と友好的につきあう企業だけがその対象であった。

「貿易三原則」によって、濃厚な政治的色を付いた特殊な貿易方式、「友好貿易」が登場した。具体的には、日本の「友好団体」である日中貿易促進会、国際貿易促進協会とその関西本部、日中友好協会などの貿易・友好諸団体が、中国国際貿易促進委員会に対して「友好商社」あるいは企業を推薦



し、中国側の選定を受け、指定された商社および企業と民間貿易をする仕組みである。これら友好商社は中小企業を中心とし、大型総合商社や大企業は政治立場の問題により直接中国と取引をしていなかった<sup>17</sup>。明確に中国の「政治三原則」、「政経不可分原則」および「貿易三原則」を支持し、日中国交正常化の実現を促進することが、中国側が日本の「友好商社」を選定時の主要な基準であった。

1960年末から始まった友好貿易は、濃厚な政治色がついた特殊な貿易方式ではあるが、池田内閣初期の慎重な対中政策の下で、断絶状態の日中関係を打開するには、一定の役割を果たした。ただ、この「友好貿易」だけでは、貿易の質的、量的にともに限界を示し、また日本経済界は中小企業が日中貿易を主導することに対して不満を持っていた。それで、日中双方が共にもっと有利な方法を見出そうという動きが始動した。それが後にLT貿易として結実するのである。

62年10月、高碓達之助、岡崎嘉平太を正副団長とする総勢42人の大型代表団が中国へ出発した。北京到着の翌日、周恩来が代表団と会見し、「この協定の交渉に、私が直接あたります」と高碓に明言<sup>18</sup>、実務的な交渉について廖承志を自らの代理人として指定した。協議を重ねた結果、11月9日「日中総合貿易に関する覚書」が調印され、その具体的な内容は11項目により構成されている<sup>19</sup>。この覚書には中国側の代表廖承志（Liao Chengzhi）と日本側の代表高碓（Takasaki）が署名し、二人の頭文字をとって「LT貿易」と呼ばれるようになったのである。

松村-高碓ラインによって開設された「LT貿易」は、従来の「友好貿易」の欠陥を認識し、日中間における新たな平等の貿易パターンを形成させた。その後の日中貿易は、契約期間の長期化、取引品目の多様化など改善され、また実務担当者間に直接契約を結ぶこともできるようになった。

「LT貿易」は、日中間に国交関係のない状況の下で民間協定として結ばれたが、ほとんどの中国側の研究書はこの貿易を高く評価し、それを「準政府レベル」、「半官半民」の契約であると強調している<sup>20</sup>。一方日本側からみれば、「LT貿易」は政府のものではなく、中国側が強く堅持していた外交官待遇も与えられず、関係事務所には国旗掲揚も許可しない民間契約である。

「LT貿易」を「半官半民」のレベルまで評価したのは、中国側の一種の「片思い」でもあったが、「LT貿易」は一時悪化した日中関係を緩和させ、日中間の最も重要なチャンネルを形成したことは否定できない。

#### 1.4 「周四条件」と「復交三原則」の復交方策

1950年代以降の長期にわたり、国交のない日中両国を結ぶ民間交流は主に経済貿易活動であった。中には、60年代に始まった「LT貿易」のような、積み上げ方式を通じて国交正常化を実現しようとする中国側の思惑もあったが、日本経済界全体が日中国交正常化に向けて活発的な動きを見せ始めたのは、70年代初頭の「周四条件」が提示された後であったと見ることができる<sup>21</sup>。

いわゆる「周四条件」が最初に提出されたのは、周恩来首相が1970年4月19日に松村謙三覚書貿易訪中団長と会談したときであった。その具体的な内容は、以下の状況に該当するようなメーカー、商社、企業とは貿易交流を行わないことであった。

- ①蒋介石一味の大陸反攻を援助し、朴正熙集団の朝鮮民主主義共和国に対する侵犯を援助するメーカー、商社。
- ②台湾と南朝鮮に多額の資本投下を行っているメーカー、商社。

③アメリカ帝国主義のベトナム、ラオス、カンボジア侵略に兵器弾薬を提供している企業。

④日本にある米日合弁企業及びアメリカの子会社、である<sup>22</sup>。

「周四条件」は5月2日、中国輸出商品交易会の呉曙東副秘書長により、広州交易会に参加する日本の商社、企業に伝達・説明された。「周四条件」が打ち出された背景には、1969年11月佐藤首相が訪米した時に発表された日米共同声明で、台湾と韓国を日本の生命線であると規定し、インドシナ地域に対しても「効果的な役割を果たす」ことを宣言したという事情があった<sup>23</sup>。「周四条件」は中国の指導者が日本の経済界の支持を取り付け、国交正常化の道を切り開こうとする方策であった。中国側の新たな原則によって、日本企業の対中姿勢が問われ、「北京か台湾か」の選択が迫られる形となり、経済界に大きな衝撃を走らせることになった。

当時、中国はカナダとの国交樹立の交渉が進み、イタリア、西ドイツとも国交正常化交渉が始まった。アメリカも69年末に対中貿易の制限の一部緩和措置を発表し、米中ワルシャワ会談が再開された。このような動向に象徴されたように、国際的環境では中国を支持する潮流が徐々に高まり、日中国交正常化の早晚実現が望ましいという雰囲気、経済界の間に醸成されつつあった。周恩来はまさに、このような国際的背景を踏まえて、さらに中国という巨大な未開発の市場と潜在的経済利益をてこに、日本経済界に「周四条件」を突きつけて、それを通じて最終的には日本政府に、台湾問題をめぐる抜本的政策変更を迫ることを狙っていた。

「周四条件」の提示は、多くの日本企業、商社の中国傾斜を一気に促進し、「周四条件」をめぐる支持を相次いで表明しているうちに、経済界の統一見解として国交正常化支持の明確な姿勢が共有されることになった。要するに、「周四条件」によって対中傾斜した日本経済界は、日本政府の対中政策転換に大きな影響を与え、日中国交正常化の実現に至らしめる重要な動力となったのである。

中国は日本の経済界に「周四条件」を迫ると同時に、日本の各野党には「復交三原則」という日中国交実現できる条件を提示した。

野党第一党の社会党は、1959年第2次訪中における浅沼稲次郎書記長の「アメリカ帝国主義は日中両国人民共同の敵」との講演に象徴されるように、中国との結びつきは強く、1970年10月には第5次訪中団を派遣した。そこでは社会党が中日友好協会と共同声明を発表し、社会党の日中国交回復における基本方針である「四原則」が共同声明に盛り込まれた<sup>24</sup>。日中国交に向けて運動を進める上で、中国側が社会党の方針を支持したことにより、社会党は大きな成果を得た。

1971年6月に中国の招請で公明党代表団は初の訪中を実現した。竹入勝義委員長を団長とする初訪中団は、王国権中日友好協会副会長らと会談を行った。この会談では日本の軍国主義復活問題と米帝国主義の侵略政策について意見が真っ向から分かれ、10日近く会談を重ねるも合意に達することはなかった。このような状況で訪中団は共同声明の締結をあきらめかけていたが、6月28日突如周恩来総理との会談が実現した。周恩来は「すべての点で一致するのは不可能である」<sup>25</sup>と述べつつ、公明党が主張した点を周恩来が5項目にまとめてそれらに同意し、共同声明が調印されるに至った。この5項目は後に「復交三原則」へと昇華し、中国が国交正常化の条件をはじめて明示したものとして、その後の交渉の基本となった<sup>26</sup>。

中国との関係では野党内で立ち遅れていた民社党も、1972年3月に初の訪中を果たした。会談では、国交回復において「復交三原則」を堅持する中国側の姿勢が強硬で、民社党と中日友好協会との

間での共同声明は、民社党が主張していなかった「日台条約」の破棄までに合意することになった。

一方、日本共産党は、1965年文化大革命中の中国共産党とはイデオロギー面で折り合わず、それまでの親密な関係から一転して、交流を断絶した。これ以後日本共産党は国交回復の舞台から降りることになった。しかし、全国的に盛り上がっている復交ムードの中、中国共産党との対立を続けていた日本共産党も、1972年9月6日に「日中復交は、日台条約の廃棄を中心とする“復交三原則”に基づいて行うべきだ」との見解を発表した<sup>27</sup>。

「ニクソンショック」以後、日本の野党や親中議員連盟、経済界などが、相次ぎ中国政府と共同声明を発表し、「復交三原則」を日中国交正常化の条件として受け入れた。国交正常化までの日本対中国交流はまさに「民間先行、以民促官」方針の通り、経済団体をはじめ、日中友好協会、超党派の議員連盟や、野党、自民党の親中派議員達らによって行われ、その気運が国交正常化へ向けられた。

## 2. 中国の対日外交活動グループの沿革

1949年10月1日、周恩来は初代外交部長として、中華人民共和国の樹立を内外に告げる毛沢東主席の公告と、その公告を各国政府に取り次いでほしいと依頼する文書とともに、「中華人民共和国は世界各国と正常な外交関係をうちたてることが必要であると考えている」と記した自らの付属書簡とを各国政府に送った<sup>28</sup>。これは新中国の最初の外交文書であり、新中国の正式の外交工作はこれで始まったのである。

### 2.1 対日政策指導機構の設立

建国後、中国政府の外交関係の事務は三つの部分に分かれていた。第一は、中国外交部が担当する外交関係のある国との交流事務。第二は、中共中央対外連絡部が担当する中国共産党と関係のある他国の共産党および社会党など友好政党との交流事務。そして第三は、外交学会（1949年12月成立）と中国人民対外文化協会（1954年成立）が担当する世界各国との民間レベルの交流などの事務となっていた<sup>29</sup>。

日本民間団体との交流に関する事務はその三つ目に属する。日本との間に外交関係がないので、中国外交部は日本との民間交流に直接関与することができなかった。そのため、実務レベルにおいて、中国人民対外文化協会やその他の「民間組織」の名義で日本友好団体との連絡、日本訪中団の招聘、共同声明や協定などの作成、交渉、調印など具体的な実務を担当した。この対日民間交流の仕事は、50年代半ばまで、周恩来の指導の下で廖承志がその責任者を務めた。

周恩来が廖承志を対日交流の窓口の具体的な責任者として選んだ理由について、中日友好協会の王効賢会長は以下の3点を挙げている。①廖承志は日本生まれと日本育ちであり、日本語が上手な上、日本事情も熟知していること、②対日統一戦線を作るには、主に日本社会の上層階級の人々との接触が必要であり、廖承志は上層階級家庭の出身なので、適切であること、③廖承志は日本に人脈が多く、交際の幅も広いことである<sup>30</sup>。

日本との国交正常化を推進するため、1952年、中国政府は「民間先行、以民促官」という対日外交戦略を打ち出し、民間貿易によって日本との国交回復の打開口を探り始めた。

同年5月初旬、第三国経由で初めて中国を訪れる日本社会党の帆足計、高良とみ、改進黨の宮腰喜



助の3名の政治家を接待するため、周恩来弁公室の指導のもと、政府の各機関から関係者が集められ、臨時的な指導機関「対日活動グループ」が設置された。名義上の受け入れは、その時に設立された中国国際貿易促進委員会（主席には人民銀行総裁の南漢辰）であった。接待は表舞台と裏方に分けられ、表舞台のほうは、南漢辰主席のほか、中国国際貿易促進委員会の冀朝鼎が実際の接待を主宰し、接待事務室には、蕭向前は南漢辰の秘書兼日本語通訳、孫平化は招待所（宿泊所）主任、外交部の林方が通訳、国際貿易促進委員会の董超管が庶務を担当した。裏方を直接指揮したのは、周恩来弁公室の責任者周栄鑫と外交部アジア司専門員の謝爽秋であった<sup>31</sup>。この臨時的な「対日活動グループ」は、日本側の帆足計らと協議して、第1次民間貿易協定を成立させた。

孫平化はこの経緯を次のように回想している。「1952年4月、モスクワの国際経済会議で、南漢宸・中国代表団団長、雷任民・副団長は出発間ぎわに周総理から受けた指示に従い、同会議に出席していた日本社会党の帆足計・衆議院議員、高良とみ・参議院議員、改進黨の宮腰喜助議員と接触し、中国訪問を招請した。周恩来は、この3人の日本の友人が招きに応じ、まもなく他の国の友人と一緒に中国を訪問することを知ると、4月17日に自ら毛沢東、劉少奇、陳雲らの諸同志に手紙を書き、すでに周到な準備を整えており、自ら接待の指導に当たることを知らせた」という<sup>32</sup>。5月15日に北京にやってきた帆足ら3人は、日本共産党の指導者を除けば、新中国を訪れた最初の日本人であった。

第1次日中民間貿易協定を締結した直後（同じ53年）、中国政府の最初の対日政策指導班、いわゆる「対日活動グループ」が発足した。事務室は中国を訪問する外国人が泊まる北京飯店に置き、廖承志は政府の各組織から日本留学の経験者や日本語堪能な人材を引き抜き、チームを整えた。その中に、のちに廖承志の「四大金鋼」と呼ばれる、延安において対日宣伝や日本捕虜を教育することを担当した趙安博と王曉雲、日本国内事情に詳しい孫平化と蕭向前が集められた。また、日本語が堪能な王效賢、日本から帰国した林麗韞なども加わり、最初の対日活動グループのメンバーになった。ほかの国との関係では同様な指導チームはその後も設置されなかったのである。このグループは対日問題を担当する中核的存在となり、戦後の日中交流に大きな役割を果たした。

「対日活動グループ」の主な仕事の内容は、対日政策案の作成、重要事項をめぐる日本との交渉、日本国内の政治、経済などの新しい動向に関する情報収集、日本からの各種訪中団の受け入れや中国の訪日団の派遣などであった。

「民間先行、以民促官」の対日外交政策の下で、中国は様々な民間交流を通じて日中関係を促進するために、残留日本人の送還、漁業協定の調印、第3次民間貿易協定の締結などの問題を重要事項として積極的に取り込み、これらの事項を「準外交事項」として日本との交渉に臨んだ。これらの事項の交渉の成否が、両国関係の促進、新しい局面の打開に関連するとの認識に立ち、周恩来は「対日活動グループ」のメンバーをそれぞれの事項交渉に派遣し、交渉のリーダーシップをとらせた。例えば、1953年2月から、中国紅十字会が日本赤十字社など3団体と北京で残留日本人引き上げ問題について協議した際、廖承志は中国紅十字会の首席代表として協議、交渉に当たった。55年1月から始まった日中漁業協定の交渉には趙安博が中国漁業協会の代表として参加し、協定調印の際に署名した。1955年3月訪日した中国貿易代表団に孫平化が代表団の副秘書長として参加し、東京での第3次民間貿易協定に署名した。「対日活動グループ」のメンバーはそれぞれの得意分野を生かして、政治、

経済、文化など各分野で対日交流活動に積極的に関わり、それを通じて各メンバーの対日交流の経験を積みあげていった。

ただし、廖承志をはじめ「対日活動グループ」のメンバーたちは、情報の収集や、対日交渉事項の担当、対日交流活動の参加などに関わったが、対日政策および対日戦略を決定することにおいては、ほとんど発言権をもっていなかった。それは、当時の中国政治体制における政策決定の構造により、重要な議案はすべて毛沢東の指示を仰ぎ、周恩来が直接、対日政策の策定および対日交流活動を指揮することに決められていたためだった<sup>33</sup>。

## 2.2 「大日本組」と「小日本組」の設立

1954年12月、國務院外事委員会と中共中央統一戦線部が「対日活動のグループ」の拡大に関する決定を行った。1955年、対日活動委員会が設立され、日本問題の研究や対日政策の立案およびその実施を担当することになった。委員会の主任は郭沫若、副主任は廖承志、陳家康、王芸生が任命されたが、廖承志は日常の活動を受け持ち、実際の責任者となった。委員には中国国際貿易促進委員会主任南漢宸、全国総工会副主席劉寧一、對外貿易部副部長雷任民、中国赤十字会会長李徳全など総勢22人に上った。中央宣伝部、統一戦線部、外交部、對外貿易部、文化部、中国人民外交学会など多くの部門にわたり、その主な職務は対日問題の調査研究、対日政策の作成と建議、対日活動計画の制定と実施であった<sup>34</sup>。中国は対日政策方針と組織機構の両面から対日活動を強化したのである。

この「対日活動委員会」の設立に対応して、國務院外事弁公室の中に、日本問題を担当する専門グループが作られた。この日本グループには正式な機構名称はなかったが、何名かの事務員が配置され、その責任者はまず楊正が任命され、後に王曉雲に替わった。廖承志は周恩来の補佐役としてグループの実際の責任者であり、中央各関連機構の責任者を集め、会議の召集や連絡などの仕事を担当した。廖承志は周恩来の指示の伝達や、各機構の対日活動状況および計画などを周恩来に報告するパイプ役を務めていた。

王効賢の回顧によると、当時、日本国内の各方面の状況に関する情報が少なく、周恩来は廖承志に日本事情の調査研究に一層力を入れるよう指示した。廖承志は新華社が編集・発行している中国共産党の高級幹部に毎日配る内部資料『参考資料』を模倣し、『日本ラジオ資料』という内部ニュースレターを創刊した。華僑事務委員会の中に小さい「日本ラジオ番組聴取小組」を設立、日本語堪能な帰国華僑および若い日本人数人を集め、毎日24時間体制で、日本のラジオ番組を聞き取り、その内容を記録した。このようにして、日本国内の状況を把握し、重要な情報を直ちに周恩来に報告する体制ができ上がった<sup>35</sup>。

國務院外事弁公室に1955年に新設されたこの「日本活動グループ」は、53年設立の「対日活動グループ」を発展的に解消したものである。両者の名称には「対日～」と「日本～」の微妙な違いはなかったが、同じ組織ではない。55年に設置された「日本活動グループ」は後に「大日本組」とも呼ばれ、主に日本問題の研究、対日政策の立案および実施を担当した。対日活動がある度に例会が開かれ、各部門の担当者が集められた。55年後半以降、会議に参加する基本メンバーもほぼ固定してきた。呉学文の回顧によれば、重要な日本問題を検討する場合、各省庁から担当の責任者が召集され、主要なメンバーは、外交部からは陳抗、丁民、韓念竜の3人、党中央對外連絡部からは趙安博、庄莊

濤、張香山の3人、対外貿易部からは李新農、呉曙東、雷任民の3人、僑務委員会からは楊春松、李国仁の二人、国際貿易促進委員会からは冀朝鼎、対外友好協会からは林林、孫平化、金蘇城の3人、外交学会からは呉茂蓀、蕭向前の二人、中央青年団からは文遲、総労働組合からは陳宇、『人民日報』からは肖光、裴達の二人、中央メディア事務局アジア部からは張紀明、呉克泰、温濟沢の3人、新華社からは丁拓、呉学文、鄧崗、李柄泉の4人、などであった。そのうち、10数名は基本メンバーであり、その他の人は、討論する問題別によって不定期に呼ばれて参加した<sup>36</sup>。

会議に参加する人々は各部門の対日活動の担当者であり、該部門の責任者とともに対日活動の企画および実行に関わった。この「大日本組」は正式な外事機構ではなく、また正式な組織名称もなかったが、周恩来と直接的な連絡ルートを持っており、各部門の対日活動に対して指導力と権威を有していた。また、メンバーがみな周恩来に対して尊敬の念を持っており、その指示を実施・貫徹するのに積極的且つ忠実で、50年代半ば以降の対日外交に大きな役割を果たしていた<sup>37</sup>。55年11月30日、廖承志は周恩来の指示により、中国人民世界平和擁護委員会の事務や華僑・香港・マカオ・日本などに関する仕事を統括する事務所を設立する報告を國務院に提出し、その後「廖承志弁公室」が設立された。

1958年、周恩来が外交部長の席を陳毅に譲った後、國務院に外事弁公室が設けられ、その中、「日本組」（これは「小日本組」とも呼ばれる）が新たに設けられ、楊公春が組長、王曉雲が副組長（後に組長）を担当した。これは対日担当の各部門のキーパーソンをほぼ網羅した「大日本組」と区別される、一種の日本担当の直属事務機関の性格があり、「廖承志弁公室」のメンバーと並んで廖承志の直接の指導下に置かれ、言い換えれば周恩来は、より直接的に対日政策の実働部隊を握ったことになる。文化大革命が開始した1966年まで、中国の対日民間外交は主にこの周恩来-廖承志-「(小)日本組」というラインの組織によって指示が発せられ、そして「大日本組」を通じて分析・協議され、その意見は更に周恩来に上申され、決定され、実施に移されていったのである。

文化大革命中、中国政府の機構が殆ど機能を失い、多くの外事機構が閉鎖され、中国の外事業務および外交活動も混乱した。周恩来の努力と毛沢東の指示によって、周恩来は終始外交の最高責任者の地位と権力を維持し、対日外交活動においても、周恩来は終始指導的な立場にたって指揮した。

## おわりに

毛沢東時代において、中国の対日政策における戦略や各時期の方針は、中国の外交戦略全般によって左右され、毛沢東をはじめ、中国共産党指導部の承認を得て制定されたものであった。ただしそのような前提の下で、前述のように、周恩来は建国後の各時期における対日戦略方針の制定において、決定的な役割を果たしたと指摘できる。

1972年7月に誕生した田中内閣が2カ月後の9月に中国を訪問し、日中国交正常化が一時呵成に成し遂げられた。一方、「ニクソンショック」が日中国交正常化の主要な外部要因の一つだったが、米中国交樹立はニクソン大統領訪中から7年の歳月を要した。それはやはり、周恩来指導の下で打ち出した対日政策や中国の対日活動グループ、および日本野党、財界人士が大きな役割をはたした。

周恩来は外国からの訪問者、または国内の党、政府、軍各部門の幹部、一般大衆を問わず、常に「これは毛主席が決めた、あれは毛主席の同意を得た」というような表現を用いる。『周恩来伝』著者の

金沖及は、「私から見れば、周恩来が何かの提案を毛沢東に提示し、毛は受け入れた場合、周は外部に伝える時、必ずこれは毛主席の指示であるといい、絶対に自分からの提案であることを言わない。また、周恩来が毛沢東に提示した提案が毛沢東に否定された場合、周恩来が外部に伝える時、必ず毛主席の指示を真面目に実行しようといい、自分が毛と違う意見を持っていることを言わない」と分析し<sup>38</sup>、外部に向け、周恩来はすべてのことにおいて自分の意見を前に出さず、必ず毛沢東の指示を忠実に実行すると証言した。

外交部の顧問として日中国交正常化交渉に参加していた張香山は、次のように指摘した。「周総理は、わが国の対日関係の総方針を策定する上で大きな役割を果たした。彼は、わが党とわが国の対日方針を総合的に統括し実行した指導者である」<sup>39</sup>。中国の対日政策および対日外交活動は、毛沢東が「戦略的方向」を明示し、周恩来がその方向に沿って政策方針を立案し、具体的な実施プランを練り、実行と実現を陣頭指揮したのである。

## 註

- <sup>1</sup> 例えば、石井明・朱建榮・添谷芳秀・林暁光編『記録と考証 日中国交正常化・日中平和友好条約締結交渉』（岩波書店、2003年）197頁～281頁を参照。
- <sup>2</sup> 井上正也『日中国交正常化の政治史』（名古屋大学出版会、2010年）および羅平漢『中国対日政策と中日邦交正常化1949-1972年』（北京・時事出版社、2000年）を参照。
- <sup>3</sup> 例えば、張歴歴『外交決策』（北京・世界知識出版社、2007年）、章含之『跨過厚厚的大紅門』（上海・文匯出版社、2002年）、金沖及『周恩來伝』（北京・中央文献出版社、1998年）などを参照。
- <sup>4</sup> 岡部達味『中国の対外戦略』（東京大学出版社、2002年）11頁。
- <sup>5</sup> 「対日平和条約発効及び日華平和条約調印に関する周恩来外交部長の声明」（1952年5月5日）、霞山会編『日中関係基本資料集 1949-1969』（霞山会、1993年）50頁。
- <sup>6</sup> 張香山「日中の懸け橋を準備した人々」『論座』1997年11月号、184頁。
- <sup>7</sup> 『朝日新聞』1954年12月11日。
- <sup>8</sup> 『朝日新聞』1954年12月12日。
- <sup>9</sup> 『人民日報』1954年12月30日。
- <sup>10</sup> 林暁光「中国共産党の対日政策の変容」王敏編著『〈意〉の文化と〈情〉の文化』（中央公論新社、2004年）326頁。
- <sup>11</sup> 張香山『日中関係の管見と見証』（三和書籍、2002年）8頁。
- <sup>12</sup> 張香山、前掲書、9頁。
- <sup>13</sup> 「長崎国旗事件」は、1958年5月に発生し、長崎市内の浜屋デパートで開いていた中国品物展示場に飾られた中国の国旗が右翼青年により引き降ろされたが、日本政府はこれを国旗として承認していないことを理由に、事件を軽微な犯罪として取り扱った。これをきっかけに中国側は、国旗の侮辱に強く反発し、第四次民間貿易協定などを破棄し、日中間の交流は全面的に断絶するに至った。
- <sup>14</sup> 古川万太郎『日中戦後関係史』（原書房、1988年）189頁。
- <sup>15</sup> 「対日政治三原則」は、岸政権期に断絶した日中関係を再開するための中国側条件として、1958年6月11日に周恩来によって提示されたものである。その内容は、日本政府は、中国を敵視しないこと、二つの中国をつくらぬこと、中日関係の正常化を妨げないこと、という旨であった。
- <sup>16</sup> 石川忠雄、中島嶺雄、石井優『戦後資料 日中関係』（日本評論者、1970年）260頁。
- <sup>17</sup> 李恩民『中日民間経済外交 1945-1972』（人民出版社、1997年）、397頁。
- <sup>18</sup> 岡崎嘉平太『寄語二十一世紀』（北京・人民出版社、1992年）、160頁。
- <sup>19</sup> 具体的な内容は、前掲『戦後資料 日中関係』358頁を参照。
- <sup>20</sup> 羅平漢、前掲書、131頁。
- <sup>21</sup> Haruhiro Fukui, "Tanaka Goes to Peking: A Case Study in Foreign Policymaking", T. J. Pempel, ed. *Policymaking in Contemporary Japan*, Cornell University Press, 1977, pp. 60-61.
- <sup>22</sup> 日中国交回復促進議員連盟編『日中国交回復関係資料集』（日中国交資料委員会、1974年）570-571頁。
- <sup>23</sup> 「佐藤・ニクソン共同声明」齊藤真・永井陽之助・山本満『戦後資料 日米関係』（日本評論社、1970年）456-462頁。
- <sup>24</sup> 「四原則」は次の通り。「①アメリカ帝国主義と日本軍国主義の復活に反対し、日米「安保条約」の廃棄をめざし、アジア各人民の反帝勢力と連帯する。②いっさいの中国敵視政策と対決し、一つの中国の立場に立って「日台条約」の破棄を要求し、

平和共存五原則と政治三原則に基づいて、日中国交回復のためにたたかう。③真の日中友好と政経不可分の立場に立って、貿易、文化、友好をはじめ各分野における日中両国人民の交流の拡大を促進する。④日本国内の真の日中友好と日中国交回復を要望する勢力をはば広く結集し、連合した戦線を組織する。』『日中関係基本資料集 一九七〇年-一九九二年』（霞山会、1993年）、27頁。

<sup>25</sup> 『読売新聞』1971年6月30日。

<sup>26</sup> 5項目は以下の通り。「①中国はただ一つであり、中華人民共和国政府は中国人民を代表する唯一の合法政府である。「二つの中国」と「一つの中国、一つの台湾」を作る陰謀に断固反対する。②台湾は中国の一つの省であり、中国領土の不可分の一部であって、台湾問題は中国の内政問題である。「台湾帰属未定」論に断固反対する。③「日台条約」は不法であり、破棄されなければならない。④アメリカが台湾と台湾海峡地域を占領していることは侵略行為であり、アメリカは台湾と台湾海峡地域からそのすべての武装力を撤退しなければならない。⑤国連のすべての機構での、ならびに安全保障理事会常任理事国としての中華人民共和国の合法的権利を回復し、蒋介石グループの「代表」を国連から追い出さなければならない。上記の中国の合法的権利の回復を妨げるすべての陰謀に断固反対する。」第四項と第五項はニクソン訪中と中国の国連復帰によって解決されることになり、残りの3つが「復交三原則」となった。前掲『日中関係基本資料集 一九七〇年-一九九二年』44-46頁。

<sup>27</sup> 『朝日新聞』1972年9月7日。

<sup>28</sup> 『建国以来周恩来文稿』（第一冊）、（北京・中央文献出版社、2008年）411頁。

<sup>29</sup> 張歴歴、前掲書、105-106頁。

<sup>30</sup> 筆者が2011年3月23日北京で王効賢氏にインタビュー。

<sup>31</sup> 蕭向前『永遠の隣国として』（サイマル出版社、1997年）15-16頁。

<sup>32</sup> 孫平化・王効賢『桜花爛漫憶園丁』『不尽の思念』（北京・中央文献出版社、1988年）402頁。

<sup>33</sup> 蕭向前、前掲、20頁。または、呉学文『風雨陰晴——私所経歴の中日関係』（北京・世界知識出版社、2002年）55頁。張歴歴、前掲書、110-113頁を参照。

<sup>34</sup> 呉学文・王俊彦『一門忠烈 廖氏家族』（中共党史出版社、2007年）476頁。

<sup>35</sup> 王効賢「廖承志の指導の下で対日活動をする」『中共党史資料』2006年第2期、98頁。

<sup>36</sup> 呉学文、前掲書、『風雨陰晴——私所経歴の中日関係』55-56頁。

<sup>37</sup> 呉学文、同上、56頁。

<sup>38</sup> 「金沖及にインタビュー 毛沢東と周恩来」『説不尽の毛沢東——百名名人学者訪談録 下』（中央文献出版社、遼寧人民出版社、1993年）538頁。

<sup>39</sup> 張香山、前掲、3頁。